

○かながわ食の安全・安心行動計画新旧対照表

令和 5 年度版 (案)	令和 4 年度版
<p>II <u>令和 5 年度</u>食の安全・安心の確保に向けた取組みの事業体系図</p> <p>● 5 ページ</p> <p>8 食品表示の適正の確保の推進</p> <p>ア 相談窓口による対応</p> <p>イ 食品の適正表示の啓発</p> <p>ウ 食品表示法 (<u>衛生事項及び品質事項</u>) に基づく食品表示の指導</p> <p>エ <u>食品表示法 (保健事項) 及び健康増進法に基づく食品表示の指導</u></p> <p>オ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく食品の不当な表示の指導</p> <p>カ <u>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 (医薬品医療機器等法) に基づく食品表示の指導</u></p> <p>キ <u>米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律 (米トレーサビリティ法) に基づく指導</u></p> <p>ク 食品表示に係る抜き取り検査</p> <p>ケ 食品表示に関する情報発信</p> <p>コ 食品表示に係る情報提供の促進</p>	<p>II <u>令和 4 年度</u>食の安全・安心の確保に向けた取組みの事業体系図</p> <p>● 5 ページ</p> <p>8 食品表示の適正の確保の推進</p> <p>ア 相談窓口による対応</p> <p>イ 食品の適正表示の啓発</p> <p>ウ 食品表示法に基づく食品表示の指導</p> <p>エ <u>米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律 (米トレーサビリティ法) に基づく指導</u></p> <p>オ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく食品の不当な表示の指導</p> <p>カ <u>食品表示法 (保健事項) 及び健康増進法に基づく食品表示の指導</u></p> <p>キ <u>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 (医薬品医療機器等法) に基づく食品表示の指導</u></p> <p>ク 食品表示に係る抜き取り検査</p> <p>ケ 食品表示に関する情報発信</p> <p>コ 食品表示に係る情報提供の促進</p>
<p>1 生産者等における自主管理の促進</p> <p>● 7 ページ</p> <p>(1) 農業者の自主管理の促進</p> <p>GAP (農業生産工程管理) の <u>実践支援</u></p> <p>農産物の安全性確保、環境への負荷低減、農業者の労働安全などを目的に、GAP について技術的な助言、指導により、<u>GAP の実践</u>を支援します。(農業振興課)</p>	<p>1 生産者等における自主管理の促進</p> <p>● 7 ページ</p> <p>(1) 農業者の自主管理の促進</p> <p>GAP (農業生産工程管理) の <u>取組支援</u></p> <p>農産物の安全性確保、環境への負荷低減、農業者の労働安全などを目的に、GAP について技術的な助言、指導により、<u>GAP の実施</u>を支援します。(農業振興課)</p>

2 生産者等に対する指導等の実施

2 生産者等に対する指導等の実施

●9ページ

●9ページ

(2) 畜産農家等に対する指導等の実施

(2) 畜産農家等に対する指導等の実施

ア 動物用医薬品、飼料の適正使用の推進

ア 動物用医薬品、飼料の適正使用の推進

(飼料販売業者等への立入検査)

(飼料販売業者等への立入検査)

令和5年度計画

令和4年度計画

10件***

20件

*** 近年の重点課題だった、食品循環資源利用飼料の安全確保のためのガイドラインに関する周知について、ある程度目途が立ったことから、立入検査の頻度を見直したため。今後、法改正等があれば、必要に応じて追加で立入検査を行う。

製造・輸入・調理・販売段階

製造・輸入・調理・販売段階

5 食品営業者等における自主管理の促進

5 食品営業者等における自主管理の促進

●13ページ

●13ページ

(1) 食品営業施設等における自主管理の促進

(1) 食品営業施設等における自主管理の促進

イ 食品衛生責任者等衛生講習の実施

イ 食品衛生責任者等衛生講習の実施

(対面形式の食品衛生講習会の開催)

(対面形式の食品衛生講習会の開催)

令和5年度計画

令和4年度計画

50回**

121回

** eラーニング形式を活用するため見直し

令和5年度版（案）	令和4年度版				
<p>●14 ページ</p> <p>エ 流通・販売業者への情報提供等 食品の流通・販売業者に対し、食の安全・安心の確保に関する情報を提供し、意識の啓発を図るとともに、食に関わる重大な健康被害の発生等の緊急時には迅速に情報を提供します。（商業流通課）</p> <div data-bbox="174 608 862 707" style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">6 食品営業者等に対する監視指導等の実施</div> <p>●16 ページ</p> <p>(1) 食品営業施設等に対する監視指導 食品営業施設等に対する監視指導 (削除)</p> <p>(削除)</p>	<p>●14 ページ</p> <p>エ 流通・販売業者への情報提供等 食品の流通・販売業者等に対し、食の安全・安心の確保に関する情報を提供し、意識の啓発を図るとともに、食に関わる重大な健康被害の発生等の緊急時には迅速に情報を提供します。（商業流通課）</p> <div data-bbox="1142 608 1830 707" style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">6 食品営業者等に対する監視指導等の実施</div> <p>●16 ページ</p> <p>(1) 食品営業施設等に対する監視指導 食品営業施設等に対する監視指導 (食品営業施設等の監視指導)</p> <table border="1" data-bbox="1442 916 1765 1023" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">令和4年度計画</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">14,541 件</td></tr> </table> <p>(大規模製造・大規模調理施設の監視指導) (上記の再掲)</p> <table border="1" data-bbox="1442 1118 1765 1225" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">令和4年度計画</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">778 件</td></tr> </table>	令和4年度計画	14,541 件	令和4年度計画	778 件
令和4年度計画					
14,541 件					
令和4年度計画					
778 件					

令和5年度版（案）	令和4年度版				
<p>●16 ページ</p> <p>(2) と畜場、食鳥処理場等に対する監視指導</p> <p>イ 食鳥処理場等の監視指導</p> <p>(食鳥処理場及び届出食肉販売業の監視指導)</p> <table border="1" data-bbox="472 395 797 501"> <tr> <td>令和5年度計画</td> </tr> <tr> <td>30件***</td> </tr> </table> <p>*** 施設数減による見直し</p>	令和5年度計画	30件***	<p>●17 ページ</p> <p>(2) と畜場、食鳥処理場等に対する監視指導</p> <p>イ 食鳥処理場等の監視指導</p> <p>(食鳥処理場及び届出食肉販売業の監視指導)</p> <table border="1" data-bbox="1442 395 1767 501"> <tr> <td>令和4年度計画</td> </tr> <tr> <td>35件</td> </tr> </table>	令和4年度計画	35件
令和5年度計画					
30件***					
令和4年度計画					
35件					
<p>●17 ページ</p> <p>(3) と畜場における衛生検査</p> <p>イ 食肉及び食鳥肉の動物用医薬品等の検査</p> <p>(動物用医薬品等の検査)</p> <table border="1" data-bbox="472 794 797 900"> <tr> <td>令和5年度計画</td> </tr> <tr> <td>695検体****</td> </tr> </table> <p>**** 施設数減による見直し</p>	令和5年度計画	695検体****	<p>●18 ページ</p> <p>(3) と畜場における衛生検査</p> <p>イ 食肉及び食鳥肉の動物用医薬品等の検査</p> <p>(動物用医薬品等の検査)</p> <table border="1" data-bbox="1442 794 1767 900"> <tr> <td>令和4年度計画</td> </tr> <tr> <td>696検体</td> </tr> </table>	令和4年度計画	696検体
令和5年度計画					
695検体****					
令和4年度計画					
696検体					
<p>●18 ページ</p> <p>(4) 流通食品等の抜き取り検査等</p> <p>ア 食品等の検査</p> <p>(流通食品等の抜き取り検査(動物用医薬品等、放射性物質検査及び輸入食品含む))</p> <table border="1" data-bbox="472 1232 797 1337"> <tr> <td>令和5年度計画</td> </tr> <tr> <td>2,484検体***</td> </tr> </table> <p>*** 施設数減による見直し</p>	令和5年度計画	2,484検体***	<p>●18 ページ</p> <p>(4) 流通食品等の抜き取り検査等</p> <p>ア 食品等の検査</p> <p>(流通食品等の抜き取り検査(放射性物質検査及び輸入食品含む))</p> <table border="1" data-bbox="1442 1232 1767 1337"> <tr> <td>令和4年度計画</td> </tr> <tr> <td>2,485検体</td> </tr> </table>	令和4年度計画	2,485検体
令和5年度計画					
2,484検体***					
令和4年度計画					
2,485検体					

9 情報の共有化の推進

9 情報の共有化の推進

(削除)

●26 ページ

オ 自主回収情報の公表等

食品等の自主回収の情報について、食品関連事業者による情報提供を促進するとともに、食品衛生法及び食品表示法に基づき報告を受けた自主回収情報について、県ホームページでも提供し、健康被害の発生の未然防止に努めます。(生活衛生課)

〈自主回収情報のホームページアドレス〉

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p1208990.html>

●27 ページ

キ 食育の推進に関する施策と連携した情報提供
(食育のための食品安全リーフレットの発行)

令和5年度計画
県内の小学校を対象に配布・ 県ホームページに掲載*

* 小学校への配布について、配布を希望しない旨の回答があった学校に対しては、リーフレット作成後にホームページに掲載していること等の周知を行う。

●27 ページ

キ 食育の推進に関する施策と連携した情報提供
(食育のための食品安全リーフレットの発行)

令和4年度計画
県内の全小学校を対象に配布

10 関係者による意見交換の促進

●28 ページ

ア かながわ食の安全・安心キャラバンの開催【重点的取組み】
 県民の皆さんの関心が高いテーマについて意見交換を行う「かながわ食の安全・安心キャラバン」を関係機関や関係団体と協力して開催し、情報共有や相互理解を図ります。（生活衛生課）

（キャラバンの開催）

令和5年度計画

1回

10 関係者による意見交換の促進

●28 ページ

ア かながわ食の安全・安心キャラバンの開催【重点的取組み】
 県民の皆さんの関心が高いテーマについて意見交換を行う「かながわ食の安全・安心キャラバン」を関係団体と協力し、集合開催に代わり、ホームページ等を活用した情報共有や相互理解を図ります。（生活衛生課）

（キャラバンの開催）

令和4年度計画

二